相談支援事業実施実績報告書　兼　検証・検討シート　　（令和7年度）

事業所名　相談支援センターつみき　　相談員　3 名

1．数値実績（※福祉行政報告例；国への報告様式）

【相談支援を利用している障がい者等の人数】　　※計画相談を利用している方の相談内容は含まない。（委託相談の中で対応した内容について報告すること）

	実人数	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	その他
障がい者	38	2	2	18	10	5	1	0
障がい児	206	7	5	160	0	29	0	5
計	244	9	7	178	10	34	1	5

【支援方法】

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール相談	オンライン相談	個別支援会議	関係機関（協働）	その他	計
件数	55	53	49	2908	15	0	27	1889	25	5021

【支援内容】

	①福祉サービスの利用等に関する支援	②障がいや病状の支援に関する支援	③健康・医療に関する支援	④不安解消・情緒安定に関する支援	⑤保育・教育に関する支援	⑥家族関係・人間関係に関する支援	⑦家計・経済に関する支援	⑧生活技術に関する支援	⑨就労に関する支援
件数	2185	76	74	37	302	61	5	13	6

	⑩社会参加・余暇活動に関する支援	⑪権利擁護に関する支援	⑫その他	計
件数	2	34	319	3114

【相談者】

本人	家族・親戚								関係機関等	その他
	両親	父	母	配偶者	きょうだい	子	祖父母	親戚		
137	10	37	662	0	9	0	28	2	2245	2
	748									

【計画相談・セルフ補助】

計画相談作成対象者数	計画相談対応のべ件数	セルフ補助対応実人数	セルフ補助対応のべ件数
33	1087	10	112

２．数値実績（委託業務に係る実績値）

事業項目	件数	主な取組内容など
(1) 福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）	2243	・児童発達支援、放課後等デイサービス利用について情報提供、見学同行・移動支援、居宅介護の利用サポート・セルフプラン作成補助。
(2) 社会資源を活用するための支援（各種支援施策に関する助言・指導等）	35	・療育手帳取得のための同行支援、申請手続きサポート ・地域包括支援センター、ファミリーサポートセンター利用について情報提供、連絡調整
(3) 社会生活力を高めるための支援	34	・発達障害者自身の特性理解について共に分析し、自分の得意、不得意を知り、生活の中で配慮すべき点の確認 ・就労について、自分の特性にあった仕事内容、量を検討
(4) ピアカウンセリング	5	・つつじ学園卒園児の保護者から、新成人保護者に向けアドバイスを受ける機会を設定
(5) 権利の擁護のために必要な援助	42	・虐待案件について、児童相談所、学校、障がい福祉課等関係機関と連携
(6) 専門機関の紹介	1	・児童の高次脳機能障害の相談について相談先の紹介
(7)一般住宅への入居支援等	18	・こども家庭センター、地域福祉課と連携し、転居に向けたサポート
(8) 上記以外の相談	736	・通学支援・不登校支援 ・近隣住民とのトラブルについて、民生委員、地域包括支援センターとの連携
(1)～(8)の合計	3114	
(9) 自立支援協議会に関する業務	21	・協議会に関する業務、事前打ち合わせ、各種会議への参加
(10) 地域生活支援拠点等の整備に関する業務	55	・個別支援会議への参加 ・地域生活支援拠点整備プロジェクト会議への参加
(11) 地域のネットワークづくりに関する業務	1	・地域ケア会議への参加

３．数値に関する注記欄（取組がないもの等の理由を記載）

４．相談の傾向や課題、その他の取組状況など

〇相談の傾向
・児童の相談が大半を占めている。成人の相談についても、保護者間の紹介などで少しずつ増加している。障がい児を抱えるご家族が当事者で、家族全体について関係機関が連携して支援するケースが多かった。
・これまで療育に関わっていない通常級に通う児童が高学年になって不登校になり、相談につながるケースが多かった。学校やスクールソーシャルワーカー、こども家庭センター等と連携し、問題の背景を探り、必要な支援を検討した。
〇課題
・短期入所のニーズに対し、資源が不足している。・未就学児で児童発達支援を利用している児の日中一時支援併用について、月８日が利用上限となっており、保護者の負担や、保育園等の適さない環境で過ごす現状があるため、必要な日数利用できることが課題となっている。
・市内の学校については一部の学校とはケースを通し連携が図りやすくなっているが、つながりが薄い学校も多くある。今後、色々な機会を通して、深い連携ができる学校を増やしたい。
〇その他の取り組み状況
・つみき利用児の兄弟が引きこもりとなっており、面談、福祉サービスの紹介を行った。・つつじ学園卒園児の保護者と新成人になる児の保護者との懇談会を設定し、成人に向けての不安や悩みについてアドバイスを受け、一人で悩まず、気持ちを共有する事の大切さを伝える機会とした。

５．委託相談支援事業所による自己評価

項目	自己評価
(1) 福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）	・面談、家庭訪問を通し、ご本人のアセスメントとともに家庭環境等の背景も把握した。必要に応じ関係機関と連携しカンファレンスを行い、福祉サービスの利用に向けて連絡調整を行い、利用につなげることができた。 ・つつじ学園年長児の放課後等デイサービス探しのサポートが多く、セルフプランの作成補助、申請手続きのサポートなど、就学に向けての準備を支援した。
(2) 社会資源を活用するための支援（各種支援施策に関する助言・指導等）	・通常級に通う車いす利用児の通学送迎支援について、学校、社会福祉協議会、支援学校巡回相談とチームで協議し、福祉有償運送や放課後等デイサービス等の連絡調整を行い、毎日通学できるように支援することができた。 ・外国籍の保護者について、お子さんの療育手帳、受給者証の申請、手続き等のため児童相談所や市役所への同行支援を行った。なにか心配なことがあれば相談できる関係となっている。
(3) 社会生活力を高めるための支援	・発達障害の保護者について、特性理解を深め、得意、不得意について把握した。生活するうえで配慮することを確認し、適した仕事を探す支援を行った。自宅で内職作業をすることにより、作業に集中する時間ができ、工賃を得ることでやる気を引き上げることができた。当事者の保護者については、定期的に傾聴する機会（電話、家庭訪問）を設け、不安をため込まないように支援した。
(4) ピアカウンセリング	・つつじ学園卒園児の保護者と新成人になる児の保護者との懇談会を設定し、成人に向けての不安や悩みについてアドバイスを受け、一人で悩まず、気持ちを共有する事の大切さを伝える機会とした。成人になっても必ず成長すると背中を押され、不安でいっぱいの利用児保護者にとって貴重な機会となった。都合で参加できなかった方もいたため、次の機会に広く参加を促したい。
(5) 権利の擁護のために必要な援助	・地域活動支援センターから、高齢保護者の利用者について相談があり、成年後見支援センターの紹介を行った。 ・虐待案件については、障がいサービス事業所や学校等連携し、情報共有を行い、早期介入を行った。

(6) 専門機関の紹介	・高次脳機能障害の児童の相談について、「高次脳機能障害研修」で知り得た「神奈川リハビリテーション病院高次脳機能障害　相談支援コーディネーター」へつなげることができた。
(7)一般住宅への入居支援等に関する業務	・生活保護家庭の転居について、生活支援課、地域福祉課、こども家庭センター等と情報共有を行い、今後の準備の確認を行った。
(8) (1)～(7)以外の相談	・支援級利用児の保護者が通学支援できない場合、移動支援の通学補助について連絡調整し利用につなげた。不登校については、保護者、本人と面談し、特性理解や家庭環境を把握し、必要な支援につなげた。まずは放課後等デイサービスを利用することで、生活リズムを整え、自宅以外の安心できる居場所を確保し、家族以外の人と接することで、社会性の成長が見られた。また保護者の負担軽減につなげることができた。
(9)自立支援協議会に関する業務	・「就学児の相談のしくみ部会」の事務局として、福祉、教育、保護者等の立場の方と連携し、通常級で困っているお子さんの相談先についての支援図を整理、作成した。年度内に支援図の配布を行う予定だったが、次年度の取り組みとなった。 ・代表者会議、運営会議に参加し、部会の進捗や課題について報告、検討することができた。
(10)地域生活支援拠点等の整備に関する業務	・個別支援会議を５３回行った。学校や福祉サービス事業所の他、湘南東部障害保健福祉圏域発達障害地域支援マネージャーと連携し、「感覚プロファイル」の検査を実施し、事業所が障害特性に配慮した支援ができるように後方支援を依頼した。 ・「地域生活支援拠点等整備拡充プロジェクト」について、会議へ参加し、グループワークで具体的にどのような支援ができるのか検討した。
(11)地域のネットワークづくりに関する業務	・地域包括支援センターあさひ主催の「地域ケア会議」に参加し、浜須賀地域の高齢者や成人障がい者についての情報共有、意見交換を行った。同地区に法人のグループホームがあることから、次回はグループホーム担当者の参加も検討したい。